

**令和元年度熊本県計画に関する  
事後評価  
(令和2年度実施分のみ)**

**令和3年11月  
熊本県**

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については令和元年度熊本県計画に関する事後評価を参照

### 3. 事業の実施状況

令和元年度熊本県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 283,146千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定（10計画）、病床機能の分化・連携の調査・研究（5団体）（いずれも令和2年度末） 訪問診療を実施する病院・診療所数 464施設→478施設（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>②病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業及び回復期病床機能の強化に向けた養成事業（専門職等の連携強化・資質向上）に対する助成</p> <p>④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成</p> <p>⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p>	

	<p>⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成</p> <p>⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①対象医療機関数：3 施設</p> <p>②対象医療機関数：1 施設</p> <p>③医療機関数：9 施設</p> <p>④対象医療機関数：19 施設</p> <p>⑤アドバイザー派遣調整会議数：10 箇所、研修会開催回数：11 回</p> <p>⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：19 箇所設置</p> <p>⑦講習会等開催圏域数：2 圏域以上</p> <p>⑧対象医療機関数：1 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①対象医療機関数：0 施設</p> <p>②対象医療機関数：0 施設</p> <p>③医療機関数：17 施設</p> <p>④対象医療機関数：18 施設</p> <p>⑤アドバイザー派遣調整会議数：1 箇所、研修会開催回数：3 回</p> <p>⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18 箇所設置</p> <p>⑦講習会等開催圏域数：1 圏域</p> <p>⑧対象医療機関数：1 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（高度急性期及び回復期）の病床数：0 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った（⑥）。</p>
その他	

## 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくり と連携体制構築事業	【総事業費】 19,971 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：            ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間：            平均約 1.5 か月（平成 30 年度）⇒1 か月以下（令和 4 年度）            ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数：            0 圏域（平成 30 年度末）→4 圏域（令和 4 年度末）            ③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成 30 年度末）⇒80%（令和 4 年度末）            ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関            ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数            0 施設（平成 30 年度末）⇒121 施設（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	以下の①～④に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 ③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症専門医養成の養成 2 カ年で 3 名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24 病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成	

アウトプット指標（達成値）	<p>①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等）</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間 120 名</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24 病院</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（平成 30 年度）⇒1.4 か月（令和 2 年度）</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（平成 30 年度末）→3 圏域（令和 2 年度末）</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成 30 年度末）⇒78%（令和 2 年度末） ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0 施設（平成 30 年度末）⇒121 施設（令和 2 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (熊本市除く)	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：          ①医療型短期入事業所数          14 箇所 (令和元年度末) →15 箇所 (令和2年度末 (見込))          ②医療型短期入所事業所を利用した人数          1,279 (令和元年度末) →899 人 (令和2年度末 (見込))</p>	
事業の内容 (当初計画)	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成 (開設当初の一定期間)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①設備整備施設数：2 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 93 日	
アウトプット指標 (達成値)	①設備整備施設数：1 施設 (日中一時支援事業所) ②ヘルパー派遣日数：計 0 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(令和2年度末) ①医療型短期入事業所数：14 箇所 ②医療型短期入所事業所を利用した人数：642 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 居宅の重度障害児者を支援する事業所の開設には、比較的高価な医療機器等の整備が必要であり、医療的ケアを行う事業所の増加を図るために、整備補助は有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療的ケア児を新たに受入れる事業所の設置運営支援を通じ、医療的ケアを行う事業所の増加を図ることで、家族のレスパイトケアを図るとともに、地域の医療的ケア児支援体制の向上が期待できる。	
その他	令和2年度は、日中一時支援事業所の医療的ケア児受入れ開始に伴う整備補助を行った。 新型コロナウイルスの影響により、医療型短期入所事業所の利用者数は、当初想定よりも更に減少した。	

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 243,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。 アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29年度末) ⇒ 80.0% (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の運営に対する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (14 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 72.8% (R2年度卒)  (1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。 (2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 15,712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。 アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 7.8%（R2年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者用の宿舎整備に要する経費を助成することで、医療機関の財政負担を軽減するとともに、離職防止と継続就労を支援するなど、働きやすい勤務環境の整備の観点から、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 計画的な宿舎整備と、勤務環境改善に取り組む機運醸成につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。 また、交付要領に基づく事業計画書提出時に、医療法第30条の19、20等に基づく勤務環境改善計画の策定状況を把握している。	
その他		